

宮崎県日向灘を震源とする地震及び 南海トラフ地震臨時情報への対応について

1 要旨・目的

宮崎県日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発表されたことに伴う、県の対応等について報告する。

2 地震の概要等

(1)地震の概要（気象庁：日向灘の地震について（第8報））

発生日時：令和6年8月8日(木)16時42分

発生場所：日向灘（宮崎の東南東30km付近）深さ31km

規模：マグニチュード7.1（暫定値） 最大震度：震度6弱 宮崎県日南市

(2)被害の状況（消防庁：被害報（第10報））

人的被害：重傷3人、軽傷12人

住家被害：全壊1棟、半壊2棟、一部破損76棟

- ・今回の地震における県内被害はなし
- ・県内の最大震度3（呉市、竹原市、江田島市、府中町）

3 南海トラフ地震臨時情報

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報であり、令和元年に運用が始まって以来、今回、初めて発表された。

（地震発生～南海トラフ地震臨時情報発表までの経過）

16時42分 日向灘を震源とする地震発生

17時00分 気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を発表

19時15分 気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表

（南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応）

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合、県地域防災計画において、発表される情報区分に応じた、必要な体制をとるとともに、後発地震に対して注意する措置について、県民に周知することとしている。

南海トラフ地震臨時情報	措置
巨大地震警戒	<ul style="list-style-type: none">・日頃からの地震への備えの再確認・地震が発生したらすぐに避難できる準備・地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難
巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none">・日頃からの地震への備えの再確認・地震が発生したらすぐに避難できる準備
調査終了	<ul style="list-style-type: none">・地震の発生に注意しながら通常の生活を行う

【出典：内閣府防災情報HP】

4 対応状況

- 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されたため、注意体制をとり、危機管理監を中心に情報収集を実施した。
- その後、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を受け、警戒体制に移行し、市町とのWEB会議常時接続によるリアルタイムな情報共有体制を整えるとともに、県と市町で連携して、住民への注意喚起を実施した。
- 知事及び各部局長による庁内連絡会議を開催し、大規模地震発生時における各部局内の体制確立、業務内容の再確認等を行った。

日 時		県の対応状況	
8/8(木)	16:42	地震発生	情報収集体制(危機管理監で情報収集を開始)
	17:00	南海トラフ地震臨時情報(調査中)発表	注意体制へ移行
	18:00	市町連絡会議開催	南海トラフ地震臨時情報(調査中)発表に伴い、市町へ連絡体制の確保を依頼
	19:15	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表	警戒体制へ移行 ※24時間体制(職員常駐)
	19:30	市町連絡会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の体制の確認及び県民への注意喚起等について情報共有を実施するとともに、各市町の情報伝達ツールを活用した注意喚起を依頼 ・また、県・市町間でWEB会議を常時接続し、地震発生時における迅速な連絡体制を確保 <p>【情報発信手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県HP、県防災WEB、防災X等の県公式SNS <p>【注意喚起の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震への備えの再確認 ・地震発生時の行動(身を守る行動・安全な場所への避難)等
	20:00	県民への注意喚起	
8/9(金)	10:30	市町連絡会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の体制確認(休日期間を含む) ・地震発生時における初動対応等について、再確認を依頼
	13:30	危機管理推進員会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局や支部と対応状況及び今後の対応等について情報共有を実施 ・地震発生時における初動対応について、各部局内の体制確立、業務内容の再確認を依頼
	15:00	地域危機管理推進員会議開催	
	16:00	庁内連絡会議開催	
8/15(木)	17:00	政府としての「特別な注意の呼びかけ」終了	警戒体制解除